

# 外国人のための雇用・受入れの基礎知識

## ●プログラム●

### 【開催主旨】

外国人雇用はこれからの日本企業にとって重要な人事戦略の一つとなりつつありますが、そのためには雇用企業が「出入国管理及び難民認定法」を順守し外国人社員を受け入れるための適正な社内体制を構築していく必要があります。

さらに、本年4月より入管法が改正され新たな在留資格、「技術・人文知識・国際業務」、「経営・管理」、「高度専門職」も創設されるため、より慎重な対応が雇用企業には求められます。

本セミナーでは、外国人社員の在留申請手続きに焦点を絞り、基礎知識から具体的な申請方法までを実例を交えながら詳細に解説します。

◆日時：2016年2月5日(金) 13:00~17:00

◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師：行政書士法人 ACROSEED 代表取締役 佐野 誠氏

### 【略歴】

大手企業から中小企業までの外国人雇用コンサルティングの実績を多数有し、就労から身分関係の在留手続をマルチにこなす行政書士。その他、専門性の高い許認可の取得コンサルティング、外国人雇用に関する講演活動などを精力的に行っている。

### 【著書】

「外国人のための国際結婚手続マニュアル」(日本加除出版)

「外国人のための雇用・受入れ手続マニュアル」(日本加除出版)

## ●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

\*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

### ●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書を FAX にてご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail [murano@bri.or.jp](mailto:murano@bri.or.jp)

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

151575-0503		※ 2016.2.5 外国人のための雇用・受入れの基礎知識	
会社名			
住所		〒	
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

# 外国人のための雇用・受入れの基礎知識

## 1. 日本の出入国管理

- (1) 出入国管理の方法
- (2) 入国管理局
- (3) 出入国管理に対する心構え

## 2. 在留資格と手続き

- (1) 在留資格制度
- (2) 在留手続き
  - ①在留資格認定証明書
  - ②変更
  - ③更新
  - ④資格外活動
  - ⑤再入国許可

## 3. 外国人を雇用受け入れる場合の在留資格

- (1) 2015年4月からの法改正とビザ業務への影響
- (2) 「技術・人文知識・国際業務」
- (3) 「企業内転勤」
- (4) 「高度専門職」
- (5) 「経営・管理」
- (6) 「家族滞在」

## 4. 就労可否の判断

- (1) 就労に制限がない在留資格
- (2) 在留カード・パスポートの見方
- (3) 資格外活動の扱い

## 5. 外国人社員の研修について

## 6. 申請書類の留意点

- (1) 在留資格認定証明書
- (2) 在留資格変更許可申請
- (3) 在留資格更新許可申請